

# 花壇コンクール& 花壇見学会 参加者募集

昨年の最優秀花壇  
特別養護老人ホーム  
厚生園



八雲町花いっぱい運動推進委員会では、花壇コンクールを開催します。ご家庭や町内会・職場等で管理されている花壇を出品してみませんか。また、コンクール出展花壇や模範花壇の見学会への参加も同時に募集します。自慢の花壇をお持ちの方、これからガーデニングを考えている方など、たくさんの応募をお待ちしています。

## 花壇コンクール

### 【参加条件】

家庭や地域・職場等の団体が管理している花壇であること。

【表彰区分】次の3区分で審査し表彰します。

表彰式は11月に予定しています。

- ①家庭の部（個人）②地域・職場の部  
③学校の部

【審査予定日】8月28日（木）

※詳細は、申込みされた方へ後日連絡します。

### 【審査ポイント】

花壇のデザインや管理、花の育成状況を審査します。

## 花壇見学会

町民の方々が丹精を込めて育てた、花壇の見学会を開催します。

【日時】8月31日（日）午後1時 公民館集合  
※午後4時解散予定です。

【参加費】無料 【定員】25名

※先着順とし、定員になり次第締め切ります。

### 【その他】

- ・見学する花壇は、花壇コンクール出品花壇の他、模範花壇等を予定しています。移動は、主催者が用意したバスに乗車願います。
- ・小雨決行します（悪天候の場合は中止とします）。

【申込方法】花壇コンクール、花壇見学会ともに、8月20日（水）までに、下記へお申込みください。

【申し込み・問い合わせ先】八雲町花いっぱい運動推進委員会（連絡先：八雲町公民館内）

☎0137-63-3131

## 法テラス八雲通信 vol.26

### 2万5千年の荒野

法テラス八雲法律事務所 弁護士 小林 佑輔



■今月のテーマは、差止め訴訟についてです。

■現在、函館地裁では、函館市民によって大間原発の差止め訴訟が起こされています。差止め、すなわち、他人に対し、何かをするのを止めると求めるには、止めなければ侵害されてしまう重大な利益—人格権に基づかなければなりません。

■建設中の大間原発は、世界初のフルMOX原発です。MOX燃料に含まれるプルトニウムは、2万5千年の間、放射線を出し続ける物質です。万が一それが漏れて海に流れ、飛散することがあれば、穏やかな噴火湾と渡島檜山の大地がけがれ、噴火湾のホタテ、日本海のアワビ、牧場、農場、すべてが半永久的に汚染されてしまうかもしれません。事実、事態を重く見た函館市は、自治体として初めて、大間原発差止めの訴えを東京地裁に提起しました。これは、異例のことです。

■差止めの対象となる行為は、実は身近なところにもあります。たとえば、騒音被害、悪臭被害、中傷ビラ撒き等です。これらが、一般人の感覚から見ると、耐えられない場合には、人格権に基づいて、行為の禁止を裁判所に求めることができます。

■日本弁護士連合会は、10月上旬に、函館市で、人権擁護大会という催し物を行います。来る10月2日、原発と障がい者をテーマに、シンポジウムが行われ、函館市長も参加されます。興味のある方は函館弁護士会（☎0138-41-0232）まで。

■当事務所は、森田・小林の2人体制になり、さらに法律相談が可能な時間が増えました。一定の資力基準を満たした方については、お一人3回まで、無料での法律相談も行っています（資力基準の詳細については、お問い合わせ下さい）。相談を希望する方はもちろん、相談しようかどうかお悩みの方も、「法テラス八雲法律事務所（☎050-3383-8366）」までお気軽に相談予約の☎をお寄せください。また「法テラス江差法律事務所（☎050-3383-5563）」もあわせてご利用ください。